平成２４年（フ）第７号
静岡県賀茂郡松崎町南郷208番地の５
債務者　土屋　　忍
１　決定年月日時　平成24年５月22日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山口　雅直
４　破産債権の届出期間　平成24年６月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年８月８日午後３時
６　免責意見申述期間　平成24年８月７日まで
静岡地方裁判所下田支部

平成２４年（フ）第２９７号
埼玉県戸田市大字新曽880番地の２　グレース蔵前208号室
債務者　佐々木俊幸
１　決定年月日時　平成24年５月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　冨澤　幸弘
４　破産債権の届出期間　平成24年７月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月３日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成24年８月20日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第１９４号
千葉県鎌ケ谷市東道野辺４丁目９番30号
債務者　小松　利匡
１　決定年月日時　平成24年５月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　谷生　泰斗
４　破産債権の届出期間　平成24年６月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年８月27日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成24年８月24日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２４年（フ）第３１３号
千葉県松戸市六高台西９番地の１
債務者　富塚　　誠
１　決定年月日時　平成24年５月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　古井　正二
４　破産債権の届出期間　平成24年６月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年８月27日午前11時
６　免責意見申述期間　平成24年８月24日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２４年（フ）第６１０４号
東京都江戸川区松江４丁目22―20
債務者　河原井　昇
１　決定年月日時　平成24年５月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小林　喜浩
４　破産債権の届出期間　平成24年６月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年８月30日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成24年８月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２９５号
千葉県柏市北柏５丁目２番地１　レイクパレス北柏402号
債務者　川崎　久雄
１　決定年月日時　平成24年５月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤谷　竜児
４　破産債権の届出期間　平成24年６月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月３日午後２時20分
６　免責意見申述期間　平成24年８月31日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２４年（フ）第１７０号
静岡県三島市徳倉４―36―５―210、住民票上の住所静岡県沼津市志下430番地の２
債務者　笹原　　啓
１　決定年月日時　平成24年５月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　近藤　浩志
４　破産債権の届出期間　平成24年６月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月５日午後４時
６　免責意見申述期間　平成24年９月４日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２４年（フ）第１７１号
静岡県駿東郡長泉町中土狩908―１ファミール中田101、住民票上の住所静岡県沼津市本字下河原町474番地の１
債務者　笹原　　寛
１　決定年月日時　平成24年５月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　近藤　浩志
４　破産債権の届出期間　平成24年６月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月５日午後４時
６　免責意見申述期間　平成24年９月４日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２４年（フ）第１７２号
静岡県沼津市市道町14―８、住民票上の住所静岡県沼津市志下430番地の２
債務者　笹原あや子
１　決定年月日時　平成24年５月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　近藤　浩志
４　破産債権の届出期間　平成24年６月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月５日午後４時
６　免責意見申述期間　平成24年９月４日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２４年（フ）第１７３号
静岡県三島市徳倉４―36―５―210、住民票上の住所静岡県沼津市志下430番地の２
債務者　笹原ふじ子
１　決定年月日時　平成24年５月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　近藤　浩志
４　破産債権の届出期間　平成24年６月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月５日午後４時
６　免責意見申述期間　平成24年９月４日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２４年（フ）第１００７号
横浜市中区蓬莱町２丁目５番地４　エクレール関内大通公園906号室
債務者　瀬戸　正人
１　決定年月日時　平成24年５月18日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　出光　恭介
４　破産債権の届出期間　平成24年６月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月10日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成24年９月７日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第６０号
栃木県栃木市藤岡町大前1985番地１
債務者　野口　　孝
１　決定年月日時　平成24年５月18日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　亀岡　康一
４　破産債権の届出期間　平成24年６月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月18日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成24年９月17日まで
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２４年（フ）第１９５号
新潟市北区川西３丁目７番28号
債務者　松山　博夫
１　決定年月日時　平成24年５月21日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岩渕　　浩
４　破産債権の届出期間　平成24年７月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月７日午後１時40分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成24年７月17日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第１９６号
新潟市北区川西３丁目７番28号
債務者　松山　文江
１　決定年月日時　平成24年５月21日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岩渕　　浩
４　破産債権の届出期間　平成24年７月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月７日午後１時45分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成24年７月17日まで
新潟地方裁判所民事部